

就学時健康診断について

就学時健康診断を学校保健安全法に基づき、以下のとおり実施します。
この健康診断は、小学校への就学に際し、入学前に心身の状況を把握するために実施するもので、必ず受診する必要があります。

★対象者 令和3年4月小学校入学予定者
(平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ)

★日 程

入学予定の 小学校	月日 (曜日)	受付予定時間	開始予定時間	開催・受付 場所
妻北小	10月1日 (木)	13:45~14:15	受付終了後、保護 者同伴で健診	妻北小学校 (体育館)
妻南小	10月7日 (水)	13:40~14:10	受付終了後、保護 者同伴で健診	妻南小学校 (体育館)
穂北小 茶臼原小 銀上小	10月9日 (金)	13:40~14:10	受付終了後、保護 者同伴で健診	穂北小学校 (体育館)
三納小 三財小 都於郡小	10月15日 (木)	13:40~14:10	受付終了後、保護 者同伴で健診	三納小学校 (体育館)

★その他

保護者の方には後日、文書で通知しますが、健診日の7日前までに通知が届かない場合や不明な点がありましたら、教育政策課(43-3438)におたずねください。

(文書取扱：教育政策課)

西都市戦没者追悼式の中止と黙とうのお願い

西都市では例年、戦没者を追悼し平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は中止することとなりました。

式典は中止しますが、追悼式の開催予定日でありました10月3日(土)午前10時にサイレンを吹鳴しますので、市民の皆様には1分間の黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 32-1010)

「緑の募金」にご協力をお願いします

西都市みどり推進会議では、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備、みどりの少年団の育成等を推進するため、毎年、市民の皆様に「緑の募金」へのご協力をお願いしております。

昨年度の「緑の募金」につきまして、総額1,259,954円の募金が集まりました。募金にご協力いただきました市民の皆様には深く感謝申し上げます。

本年度も、区長等を通じて、10月1日(木)から10月31日(土)までの期間で募金の実施を予定しております。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、昨年度の西都市みどり推進会議における「緑の募金」を活用した主な活動実績は次のとおりです。

苗木無料配布(産業まつり等)	478,500円
みどりの少年団育成	274,398円
植樹イベント	354,870円

<問合せ>

西都市みどり推進会議事務局(農林課内) 32-1013

(文書取扱：農林課)

「安全安心宣言施設認定店」登録のお願い

～みんなで乗り越えよう～

【対象施設】

西都市内の飲食店・各施設等で、適切な新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じることを事前に西都商工会議所に申込みされた事業所（店舗）

【配付物】

認定した事業所（店舗）の皆様には、以下の対策啓発グッズをお渡しします。

・B4ポスター ・ステッカー（直径14cm正円） ・フラッグ

【認定手順】

①安全安心宣言登録申込書にご記入の上、西都商工会議所にFAXまたはご持参いただき、登録申込みをします。

②認定希望の事業所（店舗）には、感染防止策チェックシートにチェックしていただきます。

③ご記入いただいたチェックシートを、西都商工会議所に提出していただきます（FAXでも可）。

※申込書・チェックシートは、西都商工会議所、西都市三財商工会、市、（一社）西都市観光協会の各ホームページからもダウンロードできます。

↓

- 認定後にはポスター、ステッカー、フラッグを配布します。
- 認定事業所（店舗）は、ポスター、ステッカー、フラッグの掲示をお願いします。
- 認定事業所（店舗）名を西都商工会議所ホームページにて公表します。

適切な新型コロナウイルス感染拡大防止策を行う
事業者の皆様を応援します

【お問合せ先】

西都商工会議所 TEL: 43-2111 FAX: 43-5722
西都市三財商工会 44-5107

（文書取扱：商工観光課）

各支所で

マイナンバーカード交付申請受付ができます

市民課及び各支所では、マイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便等でご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。

- 市民課 35-3020 ●穂北支所 43-1113
- 三納支所 45-1111 ●都於郡支所 44-5222
- 三財支所 44-5111 ●東米良支所 49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請等ができます（各支所では、休日申請等は行っていません）。

日時：10月11日（日）・25日（日） 9時～15時
11月15日（日）・29日（日） 9時～15時

●予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

11月が誕生月の方は、10月中に有効期限通知書（青色の封筒）が届きますので、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください（各支所では更新手続きはできません）。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

●予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

※マイナンバーに関する手続きは、約30分程度時間がかかりますので、事前に電話予約が必要です。予約のない方は、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

軽自動車や原付バイク、農耕作業車等の登録・変更の申告手続きはお済みですか

四輪以上及び三輪の軽自動車、原動機付自転車及び二輪車、農耕作業用小型特殊自動車は、車の状態や所有者、使用者が変更になった場合には登録・変更の申告が必要です。例えば所有者（所有権留保やリース車の場合は使用者）が亡くなられた際には、名義変更の手続きは15日以内に、廃車の手続きは30日以内にさせていただく必要があります。つきましては以下の内容にあてはまる場合、早急に変更等の届出をしていただきますようお願いいたします。

○原動機付自転車、農耕作業用小型特殊自動車（トラクター、コンバイン、田植機など）

手続き場所：税務課窓口

申告内容		手続き期間	必要なもの
新規	市内へ転入	15日以内	(1) 所有者・使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（シャチハタなどインキ浸透印は除く） (2) 対象車輛の車名（メーカー名）、車台番号、型式、排気量等
	新車購入		上記(1)、(2) (3) 購入したことがわかる書類（販売証明書等）
	市外の人から譲渡		上記(1)、(2) (3) 廃車証明書（受付印のある廃車申告書）もしくは、旧所有者からの譲渡証明書
変更	車台の変更（排気量など）	15日以内	上記(1)、(2) (3) 標識番号（ナンバー）の確認ができるもの（排気量変更の場合は標識（ナンバープレート）※）
	市内の人からの譲渡（名義変更）		上記(1)、(2) (3) 標識（ナンバープレート）※ (4) 旧所有者からの譲渡証明書
	所有者（所有権留保やリース車の場合は使用者）が亡くなられた		上記(1)、(2) (3) 標識（ナンバープレート）※ 注意：相続人の方へ名義を変更していただく場合があります。
廃車	廃棄処分・市外へ転出・市外の人への譲渡	30日以内	上記(1)、(2) (3) 標識（ナンバープレート）※

※標識（ナンバープレート）紛失の場合には弁償金200円が必要となります。

○四輪以上及び三輪の軽自動車

手続き場所：軽自動車検査協会 宮崎事務所 050-3816-1760

○二輪の小型自動車、二輪の軽自動車

手続き場所：九州運輸局 宮崎運輸支局 050-5540-2088

上記に関して、不明な点がございましたら、問合せ先へご連絡ください。

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

農業振興地域整備計画の見直しの受付

農業振興地域整備計画における農用地域（青地）の個別見直しの令和2年度第2回受付は、11月30日（月）までとなっております。

＜農用地域の個別見直しとは＞

1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
2. 青地への編入
3. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）

※田や畑から畜舎等の農業用施設用地への変更など

除外、編入及び用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。

また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間が必要です。

具体的な計画のある方は、まずは早めに以下までご相談ください。

（文書取扱・問合せ：農林課 農政企画係 43-0382）

不法投棄は犯罪です

最近、山林や河川敷などへの不法投棄（ごみ捨て）が後を絶ちません。また、国道や県道、市道等にも、ごみのポイ捨てが多発しています。

◇不法投棄は犯罪です

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め不法投棄を禁止するとともに、重い罰則があります。

懲役5年以下、罰金1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）

◇不法投棄を発見した場合

不法投棄を発見した場合は、西都警察署（43-0110）又は生活環境課（43-3485）へ通報してください。通報時には、以下の事項をお知らせください。

- ・不法投棄の場所
- ・不法投棄の発見日時
- ・不法投棄物の種類と量
- ・不法投棄を行っている人の特徴、人数
- ・車のナンバーや車種

（文書取扱：生活環境課）

西都市粗大ごみ置き場への搬入のお願い

西都市粗大ごみ置き場に搬入できる粗大ごみは、家庭の日常生活に伴って生じたごみで、市の指定袋に入らない大きさのものに限りです。

指定のごみ袋に入るものは、指定された日に集積所に出してください。その際はきちんと分別を行ってください。

家庭から出るごみであっても、日常生活に伴って生じたごみ以外は持ち込めません。したがって自分で解体等を行った建築廃材等（トタンやスレート・壁材・サッシ等）は産業廃棄物として処理すべきものとして受け入れできない場合があります。

詳しくは、生活環境課（43-3485）または西都市粗大ごみ置き場（42-6663）へお問合せください。

【持ち込みできる日】 祝日、12月31日～1月3日を除く毎日

【持ち込み受付時間】 8時30分～12時、13時～16時30分

※12時～13時の間は休止

【持ち込む際の注意事項】

- ・本人確認のため免許証等の提示をお願いします。
- ・車の出入が多いので、ご注意ください。
- ・必ず職員の指示にしたがってください。
- ・持ち込んでも受け付けすることのできないごみもあります。あらかじめご了承ください。
- ・ご自分で持ち込めない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者等に依頼してください。許可業者についてのお問合せは、生活環境課までお願いします。

（文書取扱：生活環境課）

知っていますか 守っていますか 宮崎県屋外広告物条例

宮崎県は、郷土の美しい自然や街並みを守るため、「宮崎県屋外広告物条例」を定めています。

- 「屋外広告物」とは、はり紙や店舗の看板、道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。
- 店舗の看板など屋外広告物を出すときは、原則として許可が必要です。
- 美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所（地域）があります。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

【お問合せ先】西都土木事務所 43-2221

県都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 0985-24-0041

(文書取扱：商工観光課)

「一日公庫」のご案内

西都商工会議所では、日本政策金融公庫とタイアップし、個人企業及び法人企業を対象に「一日公庫」を開催します。「一日公庫」とは、公庫から融資相談員に出向いていただき、「当日、その場で融資の決定を行う」というものです。通常のお申込みより早くご融資ができます。新型コロナウイルス感染症に備えた資金計画や年末に向けた資金確保など、間近になって慌てないよう、早めの資金の手当てをお勧めします。ご相談だけでもお受け致しますので、お気軽にご来所下さい。

【と き】10月16日（金）10時～16時

【と ころ】西都商工会議所

【相談員】日本政策金融公庫 宮崎支店 融資担当者

※相談には事前予約が必要です。以下お問合せ先までご連絡ください。

※相談をご希望の方は10月2日（金）までに申込書、決算書等を商工会議所までご提出下さい（申込書は西都商工会議所窓口にあります）。

※ご相談内容等やむを得ずご希望に添いかねる場合や、若干の日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先：西都商工会議所 43-2111

(文書取扱：商工観光課)

ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

ハロウィンジャンボ宝くじが9月23日（水）から10月20日（火）まで次のとおり販売されます。

「今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円」

1等 3億円 × 11本

前後賞各 1億円 × 22本

※当せん本数は発売総額330億円・11ユニットの場合

「同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等1,000万円」

1等 1,000万円 × 50本

※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

この機会にぜひお買い求めください。

(文書取扱：財政課)

うそ電話詐欺被害防止コールセンターの 運用開始について

宮崎県警察では、令和3年8月31日（火）までの間、「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」を設置し、女性オペレーターが皆様に直接電話をして、「うそ電話詐欺被害防止の呼びかけ」や「うそ電話詐欺の手口に関するお知らせ」を行います。

本コールセンター事業は、宮崎県警察から「株式会社フェニックスシステム研究所」に業務を委託して行われるものです。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターの電話で通知される番号は、「0120-192-110」です。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターから電話をする時間帯は、平日の午前9時～午後6時ですので、土日祝日、年末年始に電話を掛けることはありません。

また、コールセンターが次のような電話をすることは絶対にありません。

- 銀行名や口座番号、暗証番号、残高などの口座情報を尋ねる。
- 預金を引き出したり、別の口座に移すように指示する。
- 現金やキャッシュカード、通帳等を預けるように指示する。

このような不審な電話があったときは、すぐに「最寄りの警察署」又は「警察安全相談電話#9110」に連絡してください。

【うそ電話詐欺被害防止コールセンターの運用開始に関する問合せ先】

宮崎県警察本部 生活安全部生活安全企画課
特殊詐欺抑止対策係 0985-31-0110

(文書取扱：生活環境課)

令和2年度地域文化財総合活用推進事業

「古代のハーモニー創造事業」 EPOトーク&ライブ開催

日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会では、昨年、シンガーソングライターのEPO氏に制作いただいた合唱曲「ニニギノミコトとコノハナサクヤヒメ」の発表を、EPO氏ご本人をお招きして以下のとおり行います。

この合唱曲は、今後、西都古墳まつりでの「炎の祭典」のオープニング曲として、妻高校合唱部の生徒が披露する予定にもなっています。

EPO氏が創り出す神話世界とヒット曲をちりばめた特別なトーク&ライブです。

日時：10月11日（日）17時開演（16時開場）

場所：西都市民会館

出演：EPO、妻高校合唱部

入場料：無料（整理券が必要です）※500席限定

整理券は、西都市観光協会 41-1557

西都市民会館 43-5048

西都市児童館 42-6117

古墳まつり実行委員会 42-4425（児玉）

以上の4カ所でお求めください。

その他：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館者の情報提供や入館時の検温など、予防対策にご協力とご理解をお願いします。また、感染症の拡大により公演直前であっても、やむなく中止することもあります。その際は市及び日本遺産のホームページにてお知らせしますので確認をお願いします。

■日本遺産ホームページ <https://miyazaki.kofun.jp/>

(主催) 日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会

(主管) 西都古墳まつり実行委員会

(文書取扱：社会教育課)

令和2年度地域文化財総合活用推進事業

日本遺産南国宮崎の古墳景観を空から見よう 熱気球係留搭乗体験

1300年以上前に造られた当時に近い景観が残されていることが評価され「日本遺産」として認定された南国宮崎の古墳景観。「西都原古墳群と300万本のコスモス」を熱気球に乗って空から眺めてみませんか。

- 日 時：①10月31日（土）午前6：30～9：00
②11月 1日（日）午前6：30～9：00
- 会 場：西都原古墳群第1古墳群駐車場に集合ください。
- 定 員：両日とも20組（一組4名まで）**事前に申し込みが必要です。**
※①②どちらかの日程を選択ください。二日連続の搭乗は不可。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族以外の方は一組2名までの搭乗とさせていただきます。
※定員を超えた場合、抽選となります。抽選結果は事前に連絡します（抽選方法につきましては協議会に一任いただきます）。
- 申込方法：以下申込先に「申込書」を提出ください。申込書は「市公民館」及び「このはな館」にあります。また日本遺産ホームページ <https://miyazaki.kofun.jp/> からダウンロードできます。
- 申込期間：10月1日（木）～16日（金）
- 申 込 先：日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会
（〒881-0003 西都市大字右松2606-1 西都市公民館内）
FAX：43-0399 メール：syakyo@city.saito.lg.jp
直接申込みされる方は、平日9時から17時までの間に市公民館で申込みください。
- そ の 他：参加料は無料、搭乗時間は約5分間です。その他、詳細につきましては申込書又は日本遺産ホームページでご確認ください。
- 主 催：日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会 43-3479

（文書取扱：社会教育課）

令和2年度西都市民会館共催事業

はじめてのクラシック♪in西都

今年度もベビーとママ・パパと一緒にクラシック音楽を楽しめる新しいコンサートを、（公財）宮崎県立芸術劇場と共同主催で開催します。演奏家とお客様がコミュニケーションをとれる広さの空間で、子どもと保護者が一緒にクラシック音楽に出会い、触れ合う時間にいたします。親子でクラシックを楽しんでみませんか。十分に安全を考慮した中での開催です。

- 【日 時】11月14日（土）
開場10時15分、開演11時（40分程度の公演）
- 【入場料金】大人500円、子ども（0歳～中学生以下）無料
親子8組限定 ※1組子ども含め3名まで
- 【出 演 者】熊谷愛香（フルート）、野崎さやか（ピアノ）
※（公財）宮崎県立芸術劇場音楽アウトリーチ事業
第3期登録アーティスト
- 【会 場】西都市民会館2階 大会議室
- 【お問合せ】西都市民会館 43-5048
- 【参加申込】西都市民会館の電話のみで受付しています。定員に達し次第申込終了となります。

※新型コロナウイルスの影響により内容の変更、延期等の場合もごさいます。変更の際はホームページやフェイスブックで報告いたします。

その他、いろいろな情報を発信しております。是非ご覧ください。

- 西都市民会館ホームページ <http://fep6.jp/>
- 西都市民会館フェイスブック (YouTube始めました)

（文書取扱：社会教育課）

2020年度実践創業塾 受講者募集

西都商工会議所では、「自分のお店を持ちたい」「会社を起業したい」といった方々を対象に創業セミナーを開催いたします。経営支援で活躍している経験豊富な講師を迎え、創業に向けた基本や心構え、経営者の体験談など、創業に向けた貴重な知識を幅広く分かりやすく学ぶ事ができます。創業を目指す仲間と一緒に学んで魅力的な経営者を目指しましょう。

【日程・内容】全8回 ※時間はすべて19:00～21:30です。

第1回	10月 7日 (水)	・実体験から学ぶ創業と経営	・事例から学ぶ地域の企業
第2回	10月14日 (水)	・経営の原理原則と事業コンセプト	・ビジネスモデルの重要性と考え方
第3回	10月21日 (水)	・創業の4つのステップ	・独自戦略シナリオ・マップの作りかた
第4回	10月28日 (水)	・マーケティングの基礎知識	・ITを活用した情報発信
第5回	11月 4日 (水)	・地元創業での成功、苦労話	・商工会議所の各種支援について
第6回	11月11日 (水)	・税務と経理の基礎知識	・開業手続き ・消費税の基礎知識
第7回	11月18日 (水)	・ざっくり採算性シミュレーション法	・売上計画、資金繰り表の作りかた
第8回	11月25日 (水)	・事業コンセプトの発表&講師からの講評	

※新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用等のご協力をお願いします。状況により急遽、開催の変更または中止にさせていただく場合がございますのでご了承ください。

【場 所】西都商工会議所 2階 研修室

【定 員】10名 【参加費】無料

【対 象】創業を目指す方、創業して間もない方 ※一定以上受講された方には修了証書を発行します（創業時に優遇措置が適用されます）。

【講 師】中小企業診断士 山元理氏、税理士 黒木陽介氏、TNAソリューションデザイン(株) 竹原英男氏、先輩創業者

【申込み・お問合せ先】西都商工会議所 中小企業相談所 43-2111

(文書取扱：商工観光課)

西都地区交通安全指導員の募集について

宮崎県交通安全協会では西都地区を担当する交通安全指導員を募集しています。

交通安全協会は交通安全活動を行う団体です。西都地区から1件でも交通事故を減らせるよう、特に子供達が交通事故の当事者にならないように貴方の力をお貸し下さい。

募集人員	1名
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭における交通安全指導及び各種交通安全イベントへの参加 ・幼稚（保育）園、小学校、老人ホーム等における交通安全教室 ・高齢者宅への訪問指導 ・西都地区交通安全協会での事務等
任用期間	11月1日から
募集期間	8月3日（月）～10月16日（金）
選考日時	10月22日（木）13時～
選考方法	面接、筆記試験（作文）
報酬	月給 130,200円 ・賞与制度有 年2回
勤務時間	原則 平日7時30分～16時15分
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金）・労災、雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ①学歴 高校卒業以上 ②パソコン操作ができる方（入力程度） ③必要な免許 普通自動車運転免許（AT限定可）
応募方法	最寄りのハローワークを通じて申込み下さい。 ※詳細については、ハローワークにお問合せ下さい。
問合せ先	西都地区交通安全協会 43-0294

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

【相談日】10月15日（木） 次回は11月19日（木）

【時間】10時～12時、13時～15時

【場所】市民課 年金係

※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止対策のため、中止になる場合があります。

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：10/15の相談日の場合は、9/15から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

新型コロナウイルス対策 経営個別相談会を開催

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小、小規模事業者向けに経営個別相談会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経営を回復させるために9月～12月まで月4回のペースで中小企業診断士をお招きし、各種補助金の活用、資金繰りの相談等の経営個別相談を行います。

なお、感染予防対策として、アルコール消毒液をご用意いたしますが、参加される方は、必ずマスク着用をお願いいたします。

【開催日】

9月18日(金)・25日(金)
10月2日(金)・9日(金)・16日(金)・21日(水)・30日(金)
11月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)
12月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)

【開催時間】13時30分～16時30分

【定員】各日3事業所まで(予約制、1事業所1時間程度)

【場所】西都商工会議所 会議室

【内容】持続化給付金、家賃給付金、持続化補助金など

【相談員】中小企業診断士 津曲計一郎氏
中小企業診断士 鳥越健一氏

【申込み・問合せ】

TEL、FAX、メールでお申込みください。

西都商工会議所 中小企業相談所

TEL: 43-2111 FAX: 43-5722

メール: scci@miyazaki-cci.or.jp

(文書取扱: 商工観光課)

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

日時: 10月6日(火) 13時～16時

次回は、11月10日(火) 13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

相談方法: 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、電話での相談となります。

申込先: 生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱: 生活環境課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人(JR、日本郵便株式会社等)の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしておりません。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時: 10月8日(木) 10時～12時

次回は、11月12日(木) 10時～12時

場所: 西都市コミュニティセンター 1階 相談室

○行政相談週間に伴う巡回相談日

日時: 10月22日(木) 10時～12時

場所: 穂北地区館 図書室

(文書取扱・問合せ: 生活環境課 市民生活係 43-1589)

法務局・人権擁護委員による 「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

○日 時 10月7日(水) 午前10時～午後3時

○場 所 西都市コミュニティセンター 1階
市民協働推進課 相談室

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局 人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

西都市青少年育成センター一便り

2学期、お子さんは元気ですか

- 学校生活のリズムをつかんでいますか。
- 家庭で友達や学校での話をよくしますか。
- 食欲がなかったり、暗く沈んではいませんか。

元気がないときには、励ますだけでなく、子どもの心に寄り添い、温かく見守り支えてあげることが大切です。

☆困ったら、一人で悩まずご相談ください。

子どものことで悩みはありませんか。気軽にお電話ください。

相談電話 ^{しん}4 ^{みに}3 - ^い1 ^ろ6 ^い1 ^ろ6

火・水・木曜日の、原則として午後1時～4時

西都市青少年育成センター《社会教育課内》

(文書取扱・問合せ：社会教育課 43-3479)

図書館だより10月号 西都市立図書館 (43-0584) 10月の休館日5・12・19・26日

●一般寄付・香典返しのお礼

令和2年4月1日から8月31日までに、次の皆様からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

※敬称は略させていただきます。

- ・図書寄贈 寄贈者名 黒田 昭
- ・一般寄付 寄付者名 田中 尚子
- ・香典返し寄付

寄付者名	故人	地区名
鬼塚 三千夫	鬼塚 鷹夫	三納
田河 文代	田河 重喜	小野崎
長友 慶雄	長友 久美子	岡富
長友 秀隆	長友 久美子	岡富
押川 英文	押川 愛子	都於郡
緒方 洋一	井上 貞子	三宅
中城 順子	黒木 ツネ	右松

※寄付者の掲載意思を確認した上で掲載させていただいております。

- 8月15日号でお知らせをしました「敬老の日イベント」は9月20日(日)に変更になりました。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎知っておくべき産後の妻のこと (東野 純彦)
- ◎カレーの基本 (樫出版社)
- ◎愛の手紙の決めゼリフ (中川 越)
- ◎多肉植物サボテン語辞典 (Shabomaniac)
- ◎寝るときにスマホをベッドに置いてはいけない (村上 剛)
- ◎スヌーピーで学ぶすぐに使える英語表現105 (小池 直己)
- ◎1分で分かる!人相術 (Love Me Do)
- ◎志村けん「笑いの神様」の一生 (しむけん研究会編集部)
- ◎なんでも自分で修理する本 (片桐 雅量)
- ◎農家が教える天気を読む知恵と裏ワザ (農文協)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆おばけちゃんだってこわいんです (しば なお)
- ☆なにしてあそぶ? (ダイアン・マルドゥロー)
- ☆おなべさんとおたまちゃん (宮本 えつよし)
- ☆じごくバス (有田 奈央)
- ☆くまのこ3きょうだいふねのきょうそう (中川 ひろたか)
- ◎すごいぞ!オリンピックパラリンピックの大記録 (講談社)
- ◎世界でいちばん素敵な大和言葉の教室 (吉田 裕子)
- ◎かいけつゾロリのレッドダイヤをさがせ!! (原 ゆたか)
- ◎めくって学べるしごと図鑑 (学研プラス)
- ◎鬼滅の刃【3】 (吾峠 呼世晴)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL：43-0584 FAX：41-1113)